IV−GD52−3

西 条 市 用 途 地 図 34

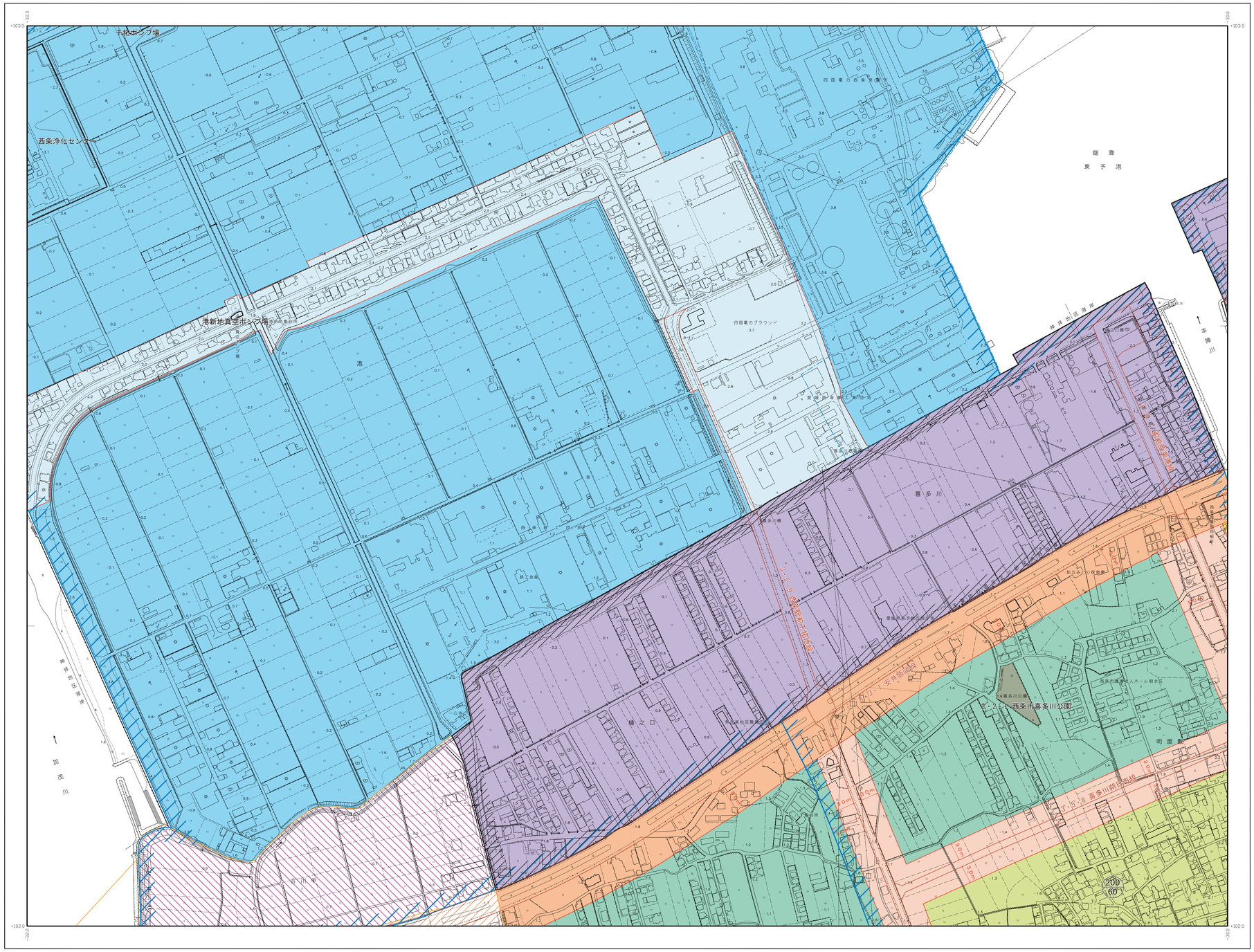

22	23	24
33	34	35
45	46	47

行 政 区 画

愛 媛 県
西 条 市

上図は単に方眼北、真北、磁北相互の関係を表わし、地度の数値とは必ずしも一致しない。

凡 例

用途地域	第一種低層住居専用地域	(80/50)
	第一種中高層住居専用地域	(100/50)(200/60)
	第二種住居地域	(200/60)
	準住居地域	(200/60)
	準工業地域	(200/60)
	工業地域	(200/60)
	工業専用地域	(200/60)
別図示	大規模集客施設制限地区	
特定用途制限地域	産業居住地区	(200/60)
	幹線道路沿線地区（道路境界から5.0m）	
	田園居住地区	
	ただし、次の区域を除く。（1）商用地区域（2）保安林（3）農地法第5条2項第1号ロに掲げる農地又は採草放牧地の区域	
(80/50)	容積率 建ぺい率	形態規制
文化財保護法による都市施設	建築基準法22条区域	
	臨港地区	
	都市計画道路	
	都市公園	
	下水処理場・ポンプ場・クリーンセンター	

座標系は平成14年度国土交通省告示第9号の規定による第Ⅳ座標系
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値は千〇メートル単位
方眼は0．5千〇メートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
平面直角座標値は、世界測地系による。

IV−GD52−3

1：2，500

0 100 200 300 400 500m

株式会社パスコ調製

西条市